

原子力災害対策を重点的に実施すべき地域

PAZ (予防的防護措置を準備する区域)川内原発から5km圏

薩摩川内市 滄浪地区、寄田地区、水引地区、峰山地区

UPZ (緊急防護措置を準備する区域)川内原発から5~30km圏

薩摩川内市	亀山地区、可愛地区、育英地区、川内地区、平佐西地区、平佐東地区、隈之城地区、永利地区、八幡地区、高来地区、城上地区、陽成地区、吉川地区、湯田地区、西方地区、藤本地区、野下地区、市比野地区、樋脇地区、倉野地区、副田地区、清色地区、朝陽地区、大馬越地区、八重地区、斧淵地区、南瀬地区、山田地区、烏丸地区、藤川地区、上手地区、大村地区、轟地区、蘭牟田地区、里地区、上甕地区一部(中野、上甕町江石)	
いちき串木野市	市内全域	
阿久根市	市内全域	
鹿児島市	郡山町、郡山岳町、西俣町、花尾町、油須木町及び有屋田町の各一部	
出水市 (自治会等)	出水	定之段、君名川、宇都野々、小原上、小原下
	西出水	小木場、平岩、丸塚、栗毛野、江川野、清水、上中、下中、上屋、野添、政所、花立東、花立西、上大野原、下大野原、西大野原、東大野原、鶴見、上屋団地
	荘	荘上、荘下、荒崎
	高尾野	上の原、上り立、太鼓橋、千間山、松ヶ野、大久保、御岳、野平、浦、昭興、本町、大野原、鶴寿会たかおの、東町、町、中里、麓、麓団地、萩の尾、大和、柴引、柴引団地、野添上、野添下、砂原、中屋敷、本城、内野々下、内野々上、石坂、表上、下高尾野上、下高尾野下、唐笠木、昭和、鶴里、松ノ元、上水流、ウッドタウン、星原、西水流
	江内	旧番所、荒崎、冷筋、上冷筋、段、南方、木牟礼、木串、連尺野、小島、西下り松、東下り松、浦窪、上浦窪
	野田	尾毛無、上特手、越地、川平、久木野、大久、大丸、受口、下特手、涼松、籠土山、青木原、野角、天神、大日、地藏、仮屋、加治屋町、別府、町、春町、西通、仲町、岩元、本町、八幡、上田多園、田多園、瀬戸、中郡、屋地、旭、上餅井、下餅井、女子高白梅寮、野田の郷
日置市 (自治会)	東市来町養母	高山、鉾之原、立和名、荻、北山、上床、田代、梅木、元養母
	東市来町長里	下養母、麓上、麓下、古市、城之町上、城之町、杉之迫、坂之上下
	東市来町湯田	大平、皆田東、皆田西、丸牧、上野東、上野西、向湯田、駅前、中央、元湯、田之湯、堀内
	東市来町伊作田	上伊作田、元伊作田、中伊作田、柿之迫、江口、川北、平迫比良、赤崎、釧口、永山
	東市来町神之川	神之川
	東市来町南神之川	南神之川
	東市来町美山	美山の一部
	東市来町寺脇	牧之角
	東市来町宮田	美山の一部
伊集院町下谷口	荒瀬の一部	

日置市 (自治会)	伊集院町大田	大田上, 大田中, 大田下, 久木野々, 城山の一部
	伊集院町徳重	城山の一部, 荒瀬の一部, 小城, 瀬戸内の一部, 徳重東の一部
	伊集院町猪鹿倉	徳重東の一部
	伊集院町郡	瀬戸内の一部, 徳重東の一部, 郡上, 郡内, 宮脇, 中福良, 平古, 郡下, 立野
	伊集院町上神殿	上神殿, 中神殿
	伊集院町下神殿	下神殿1区, 下神殿2区, 下神殿3区, 下神殿4区
	伊集院町桑畑	桑畑
	伊集院町野田	野田
	伊集院町寺脇	寺脇
	伊集院町妙円寺	妙円寺1区, 妙円寺2区, 妙円寺3区, 妙円寺5区, 妙円寺6区, 妙円寺7区, 妙円寺8区, 妙円寺9区
	伊集院町郡一丁目	郡下の一部
	伊集院町郡二丁目	徳重東の一部, 郡下の一部
	日吉町神之川	二湯
	日吉町山田	山田, 日新
日吉町日置	毘沙門, 草原	
始良市	蒲生町白男松生集落	
さつま町 (公民会等)	宮之城屋地	城之口, 五日町, 町頭, 上仲町, 天神, 屋地馬場, 八幡馬場, 愛宕, 東谷, 川原町, 中央, ウッドタウン, 観月台, ホープタウン, (宮之城病院, むつみ寮, ふくし園)
	虎居	虎居町, 東町, 西町, 轟原, 虎居馬場, 西手, 上向, 上向中, 虎居大角, 甫立, 海老川, 日当瀬, 一ツ木, 下川口, (紫雲寮)
	時吉	時吉新町, 時吉中城
	船木	船木東, 船木西, 船木下, 旭, (マモリエ)
	柊野	柊野上向江, 柊野中間下
	平川	下平川, 上平川, 大薄下, 大薄上
	湯田の一部	湯之元, 湯田中, 湯田上, 湯田下, (ほのぼの苑)
	佐志の一部	木渋, 前目, さくら, 上寺下, 豆漬, 布田, あながわ, 田原
	山崎	山崎麓, 山崎中, 荒瀬
	久富木	北原, 大長, 角郷, 久富木町, 大畝町
	二渡	二渡町, 二渡, 須杭, 折小野
	白男川	浅井野, 白男川
	泊野	泊野高峰, きらら
	神子の一部	柳野
	柏原	上川口, 市場, 諏訪下, 小路下手, 大願寺, 下京塚原, 京塚原, 種子田
紫尾	紫尾下, 紫尾中, 紫尾上, (鶴宮園)	
長島町	山門野	田尻, 火ノ浦
	下山門野	汐見, 湯, 広野

2 原子力災害が発生したら

発電所の状況に基づく指示
(放射性物質放出前)

緊急事態区分

警戒事態

(例) 薩摩川内市で震度6弱以上の地震が発生した場合

施設敷地緊急事態

(例) 原子炉の冷却水が大量に漏えいした場合

県や関係自治体からの指示

緊急速報メール、広報車、防災行政無線等による広報

避難準備の指示

要配慮者の避難指示

PAZ内

要配慮者※の避難準備

※高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を必要とする方です



要配慮者の避難開始

無理に避難すると健康リスクが高まる方は屋内退避施設※に退避

※放射線防護対策を講じた施設



住民の避難準備

安定ヨウ素剤の服用準備



屋内退避の準備の指示

UPZ内

情報収集



屋内退避の準備



学校・保育所等の避難

PAZ内

学校・保育所等で保護者への引渡しを開始



引渡しができなかった児童等

引渡しが完了していない児童等と職員がともに県又は薩摩川内市が確保するバスで避難先施設に避難を開始



引渡しができた児童等避難の準備

UPZ内

学校・保育所等で保護者への引渡しを開始



原子力災害が発生したときに出される指示

原子力発電所で事故が発生した場合、発電所がどうなっているか、放射性物質が放出されているか、放射線の測定結果などに基づき、屋内退避や避難などの必要な防護措置が判断され、指示が出されます。みなさんは、正しい情報を入手し、落ち着いて行動しましょう。

空間放射線量率に基づく指示 (放射性物質放出後)

全面緊急事態

(例) 原子炉の燃料棒が損傷した場合

安定ヨウ素剤の服用及び避難指示



住民の避難開始

安定ヨウ素剤の服用



避難指示

お住まいの地域の空間放射線量率が基準を超えた場合



屋内退避の指示

1時間あたり20 μ Sv以上

1時間あたり500 μ Sv以上

屋内退避

自宅、職場、公共施設などの建物に入ります。



一時移転(1週間程度内)

一時移転に際して、安定ヨウ素剤を配布・服用



避難(数時間以内)

避難に際して、安定ヨウ素剤を配布・服用



避難先で保護者へ引き渡し

※避難先は、P11でご確認ください。



避難の開始



引渡しができなかった児童等は避難先で保護者へ引き渡し

引渡しができなかった児童等 交舎内等で屋内退避

一時移転(1週間程度内)

一時移転に際して、安定ヨウ素剤を配布・服用



避難(数時間以内)

避難に際して、安定ヨウ素剤を配布・服用



引渡しができた児童等 自宅等で屋内退避

3 原子力災害発生時に指示が出されたら

PAZ UPZ



指示の内容をよく聞く



戸締まりをする



ガスの元栓を締め、
電気はブレーカーを切る



近所の人に
声をかける

PAZの場合、放射性物質放出前に避難するため、避難開始時に放射性物質が放出されているわけではありませんが、避難中に放射性物質が放出されることも想定されるため、レインコートのような雨が染みこまないものを着用して手袋をはめるといった対応が有効です。

マスクや帽子, 上着を着用する

マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおうだけでも、放射性物質を吸い込まないようにする効果があります。

避難時の服装について

放射性物質の体への付着を防ぐためレインコート等の外衣を着用し、なるべく素肌が見えないようにしましょう。

また、服などが放射性物質で汚染されている場合、着替えが必要となります。



日頃から準備しておきたいもの

貴重品 現金、通帳、印鑑、健康保険証など	非常食品(家族3日分) 水、缶詰、レトルト食品など	応急医薬品 常備薬、救急用品など	衣類等 着替え、タオル、生理用品など	乳幼児用品 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶など
携帯ラジオ・懐中電灯 乾電池も忘れずに	携帯電話 充電器も忘れずに	日常生活に欠かせないもの メガネ、補聴器など	避難時などに使用するもの マスク、ハンカチ、レインコート、帽子、ティッシュ、ビニール袋など	